



神奈川県

県指定N P O法人制度 指定申出の手引

令和7年4月

神奈川県N P O協働推進課

目次

I 手続の流れ・必要書類等

指定手続の流れ	1
申出書類一覧表(添付書類)	2

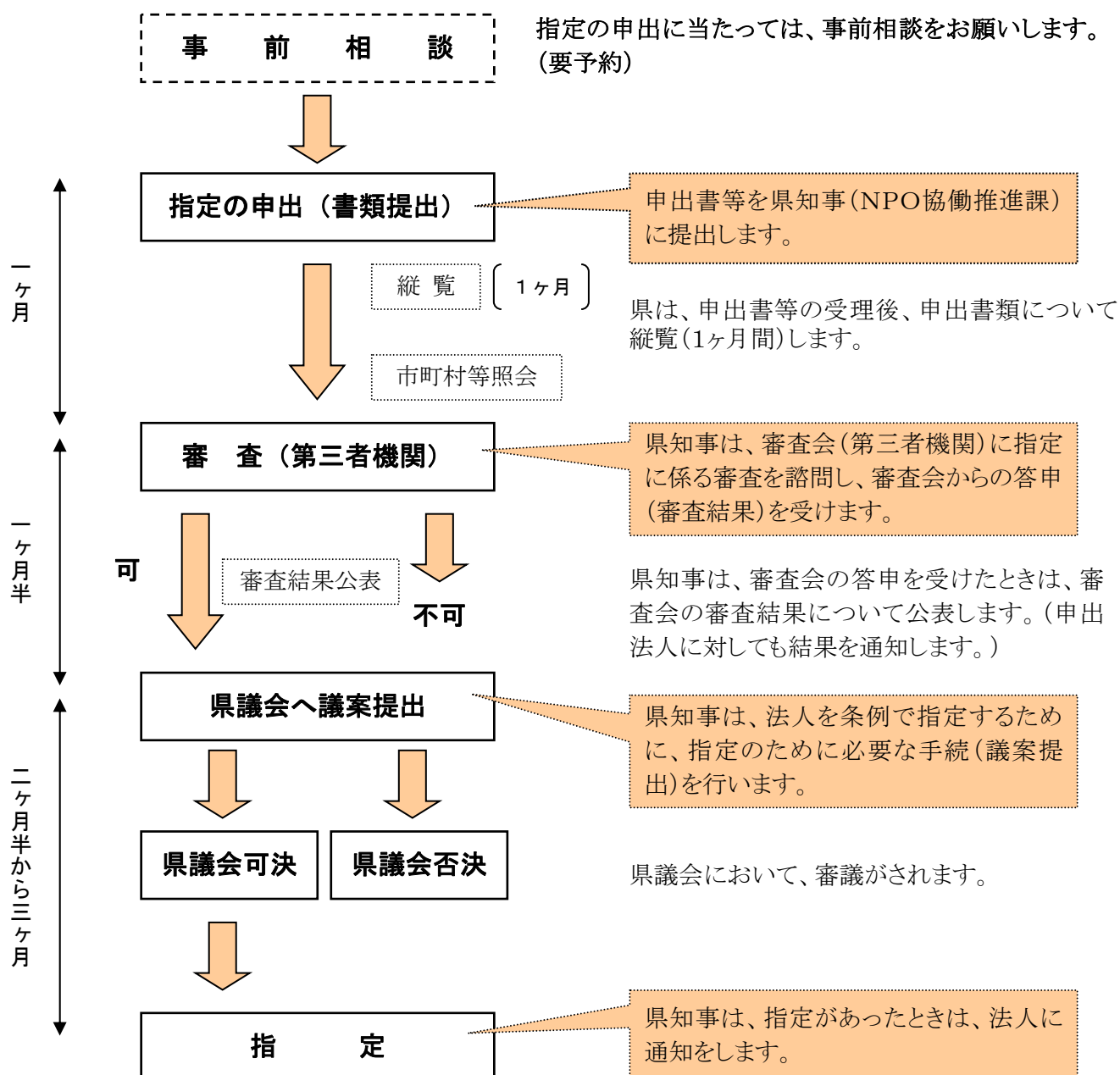
II 書類の記載方法等

指定特定非営利活動法人指定申出書	5
指定要件チェック表(第1表)	7
指定要件チェック表(第2表)	9
指定要件チェック表(第2表)付表1	29
指定要件チェック表(第2表)付表2	31
指定要件チェック表(第2表)市町村指定法人用	33
指定要件チェック表(第3表)	34
指定要件チェック表(第3表)付表1	37
指定要件チェック表(第3表)付表2	39
指定要件チェック表(第4表)	40
指定要件チェック表(第4表)付表1	42
指定要件チェック表(第4表)付表2	44
指定要件チェック表(第5表)(5)	46
指定要件チェック表(第5表)(6)	48
指定要件チェック表(第6表)(第7表)(第8表)	50
欠格事由チェック表	52
役員等氏名一覧表	54
寄附金充当予定事業一覧	55

指 定 手 続 の 流 れ

- 1 神奈川県内で活動する特定非営利活動法人の指定申出を行う場合の提出書類の標準的な作成方法についてご案内しています。
- 2 申出書類の作成に関するご相談やご質問、申出に必要な書類の有無の確認等の事前相談を実施しております。事前相談については、予約制とさせていただきますので、相談予定日の概ね1週間前までにご予約ください。
(予約先 (電話) 045-312-1121 (代表) 内線 2865~2868)
- 3 提出書類(官公署が発給した文書を除く)は、日本産業規格A4 (片面印刷) に統一してください。

【指定までの手続・日程】



申 出 書 類 一 覧 表 （ 新 規 指 定 申 出 ）

各 2 部提出

1 申出書類（◎：必ず提出する書類、○：いずれかを提出する書類、△：必要な場合に提出する書類）

	書 類 の 名 称	区分	必 要 な 場 合	参照頁
1	指定特定非営利活動法人指定申出書	◎		5
2	指定要件チェック表（第1表）	◎		7
3	指定要件チェック表（第2表）	○	市町村指定法人以外が申出をする場合	9
4	指定要件チェック表（第2表）付表1	△	支持を受けている実績の内容が、「無償ボランティアの実績」である場合 （※ 上記の場合以外には、添付不要）	29
5	指定要件チェック表（第2表）付表2	△	支持を受けている実績の内容が、「寄附の実績」である場合 （※ 上記の場合以外には、添付不要）	31
6	指定要件チェック表（第2表）市町村指定法人用	○	市町村指定法人で条例第4条第1項第2号イの基準により、申出をする場合 （※ 上記の場合以外には、添付不要）	33
7	指定要件チェック表（第3表）	◎		34
8	指定要件チェック表（第3表）付表1	◎		37
9	指定要件チェック表（第3表）付表2	△	会計の基準について、「帳簿書類の保存等について青色申告法人に準じて行われていること」を選択した場合	39
10	指定要件チェック表（第4表）	◎		40
11	指定要件チェック表（第4表）付表1	◎		42
12	指定要件チェック表（第4表）付表2	◎		44
13	指定要件チェック表（第5表）	◎		46, 48
14	指定要件チェック表（第6表～第8表）	◎		50
15	欠格事由チェック表	◎		52
16	役員等氏名一覧表	◎		54
17	寄附金充当予定事業一覧	◎		55

2 添付書類

	書 類 の 名 称	備 考
1	履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し	3 か月以内に交付されたもの
2	定款の写し	直近のもの
3	事業報告書	実績判定期間（8 頁参照※）の各事業年度分 ※ 記載要領（判定の対象となる各事業年度）の備考欄 （3～8 は提出済みの事業報告書等 6 点です。）
4	活動計算書	
5	貸借対照表	
6	財産目録	
7	社員のうち 10 人以上の者の名簿	
8	役員名簿	実績判定期間（8 頁参照）の各事業年度分 申出があった日の属する事業年度分 （※申出日時点の役員一覧表です）
9	事業別損益計算書	実績判定期間（8 頁参照※）の各事業年度分 ※ 記載要領（判定の対象となる各事業年度）の備考欄
10	事業計画書	申出があった日の属する事業年度分 （※設立認証・定款変更認証申請で作成する事業計画書をご参考下さい）
11	地域の課題の解決に資することを説明する書類	14 頁参照 （例: 条例・計画・要望書・アンケート調査）
12	事業計画等（申出事業年度から 5 ヶ年分）	26～28 頁参照
13	支持されている実績を説明する書類	24～25 頁参照
14	インターネット利用による公表ページの写し	48 頁参照
15-1	滞納処分に係る納税証明書 （過去 3 年以内に滞納処分を受けたことがないことの証明）	国税分（53 頁参照）
15-2	滞納処分に係る納税証明書 （過去 3 年以内に滞納処分を受けたことがないことの証明）	都道府県税分（53 頁参照）
15-3	滞納処分に係る納税証明書 （過去 3 年以内に滞納処分を受けたことがないことの証明）	市区町村税分（53 頁参照）

※ 基準や条件等により、上記以外にその他書類（計算書類の注記、総会・理事会の議事録、契約書等の写し及び法人のパフレット等）が必要な場合があります。

3 確認書類（必要な場合に確認させていただくもの）

	書 類 の 名 称	備 考
1	法人のホームページの写し、機関誌、事業に係るパンフレット、受益者募集要項、利用規約等	事業報告書等で記載内容を確認できない場合等
2	議事録	法人の意思決定があることを確認する場合等

1 記載要領（第1号様式）

項 目	記 載 要 領	備 考
主たる事務所の所在地	登記事項証明書に記載されている所在地を記載してください。	登記事項証明書の表記と一致しているか確認してください。
設立年月日	登記事項証明書における法人成立年月日を記載してください。	法人の認証の年月日ではありませんので、ご注意ください。
現に行っている事業の内容	定款に記載されている特定非営利活動、その他の事業の活動のすべてをそのまま記載してください。 なお、事業の内容については、許認可、届出等を受けている場合はその内容を含めて、できるだけ詳細に記載してください。	特定非営利活動だけでなく、その他の事業の内容についても、記載してください。 許認可、届出等については、届出先の所管課名（〇〇市△△課等）も併せて記載してください。
県内における特定非営利活動を行う地域	法人が特定非営利活動を行っている地域、活動の効果等が及ぶ地域について、市町村名（政令市は区まで）を記載してください。	活動の効果等が及ぶ地域については、分かる範囲で記載してください。
主たる事務所以外の県内にある事務所の所在地	住所（地番まで記載）、電話番号を記載してください。	電話番号については、公開の番号を記載してください。
その他の参考事項	① 名称、所在地、代表者、活動地域等の変更を予定されている場合には、記載してください。	予定がない場合には、「なし」と記載してください。
	② 過去に指定の取消しを受けている場合には、指定取消日を記載してください。	過去に指定取消を複数回受けている場合は、直近の指定取消日を記載してください。

2 確認書類

- 事業報告書等（実績判定期間の各事業年度）、定款、履歴事項全部証明書の写し
- 法人のホームページの写し、機関誌、事業のパンフレット等（事業報告書等で確認できない場合）

3 注意事項

- 申出書を提出する日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していなければ、指定申出書を提出することができません。
- 過去に指定の取消しを受けている場合、その取消しの日から5年を経過した日以後でなければ、指定申出書の提出はできません。

指定要件チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん		実績判定期間	2023年4月1日～2025年3月31日		
-----	------------------	--	--------	----------------------	--	--

(1) 県内で活動する特定非営利活動法人であること。

チェック欄

○

チェック欄に○を記載
(以下、同じ)

特定非営利活動法人の活動地域

該当する事業年度
を記載

	①	②	③	④	⑤	申出日の属する 事業年度
判定の対象となる各 事業年度	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	2025年4月1日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	2026年3月31日まで
県内で活動する特 定非営利活動法人 である。	☒ はい ・ いいえ	☒ はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	☒ はい ・ いいえ
活 動 地 域	横浜市（全域） 川崎市（中原 区、高津区、 宮前区）	横浜市（全域） 川崎市（中原 区、高津区、 宮前区）				横浜市（全域） 川崎市（中原 区、高津区、 宮前区）
備 考	特定非営利活 動事業 ○○○事業 その他の事業 △△△事業	特定非営利活 動事業 ○○○事業 その他の事業 △△△事業				特定非営利活 動事業 ○○○事業 その他の事業 △△△事業

政令市は区まで
記載

県内で活動して
いる事業（特定
非営利活動及び
その他の事業）
をすべて記載
※定款に掲げる事
業を記載

1 記載要領（指定要件チェック表（第1表））

項 目	記 載 要 領	備 考
判定の対象となる各事業年度	実績判定期間の各事業年度及び申出日の属する事業年度を記載してください。	実績判定期間は、直前に終了した事業年度の末日以前2年以内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいいます。
県内で活動する特定非営利活動法人	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度に、県内での活動の有無を記載してください。なお、県内における事務所の有無は問いません。	主に県外で活動を展開している法人であっても、県内において、活動報告会等を開催している場合には、県内で活動していると考えます。
活動地域	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度において、県内で活動しているすべての地域について、市町村名（政令市は区まで）を記載してください。	実際に活動しているだけでなく、活動の効果等が及ぶ地域も活動地域に含まれます。（なお、効果等が及ぶ地域については、分かる範囲で記載してください。）
備考	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度に、活動しているすべての事業の内容を記載してください。 事業は、特定非営利活動事業だけでなく、 <u>その他の事業についても記載</u> してください。	申出書（第1号様式（5頁参照））の「現に行っている事業」に記載した事業であることを確認してください。
	<u>やむを得ない理由により、県内での活動を休止等していた事業年度については、休止等していた旨とその理由について記載してください。</u>	

2 確認書類

- 事業報告書等（実績判定期間の各事業年度）、定款
- 事業計画書（申出があった日の属する事業年度）
- 法人のホームページの写し、機関誌、事業のパンフレット等（事業報告書等で確認できない場合）

指定要件チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん		実績判定期間	2023年4月1日～2025年3月31日		
-----	------------------	--	--------	----------------------	--	--

(2) 次のいずれかに該当すること

ア 次に掲げる基準に該当していること。

(7) その事業活動の内容について、次に掲げる基準に該当していること。

a 不特定かつ多数の県民の利益に資するもの

b 特定非営利活動に係る事業が地域の課題の解決に資するもの

(イ) その特定非営利活動について、次に掲げる基準に該当していること。

a 第3条第1項第4号に掲げる地域において、当該特定非営利活動法人の定款に記載された目的に適合した特定非営利活動に係る事業の活動の実績があるとともに、その継続が見込まれること。

b 当該特定非営利活動法人以外の者から支持されている実績があること。

イ 当該特定非営利活動法人が、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として県内の市町村の当該寄附金を定める条例で定められているもので、知事が適当と認めたものであること。

(ア) その事業活動の内容について、次の掲げる基準に該当していること。

a 判断基準

 不特定かつ多数の県民の利益に資するもの

① 原則、特定非営利活動に係る事業の支出規模が、実績判定期間内の各事業年度において、総支出額の2分の1以上であること。

判定の対象となる各事業年度	① 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	② 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	③ 年 月 日から 年 月 日まで	④ 年 月 日から 年 月 日まで	⑤ 年 月 日から 年 月 日まで	合 計
すべての事業活動に係る金額等	5,000 千円	6,000 千円	支出額（事業費＋管理費） 千円未満切捨て			11,000 千円
特定非営利活動に係る事業活動に係る金額等	4,000 千円	4,800 千円	支出額（事業費＋管理費） 千円未満切捨て			8,800 千円
特定非営利活動に係る事業活動の割合	80.0 %	80.0 %	%	%	%	80.0 %

事業費以外の合理的な指標を用いた場合には、その指標について記載

 ()

② 利益を受ける県民が存在すること。

判定の対象となる各事業年度	① 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	② 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	③ 年 月 日から 年 月 日まで	④ 年 月 日から 年 月 日まで	⑤ 年 月 日から 年 月 日まで	申出日の属する事業年度
利益を受ける県民が存在する。	☐ はい・ ☐ いいえ	☐ はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ	☐ はい・ ☐ いいえ

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表） (ア) a 判断基準)

項 目	記 載 要 領	備 考
すべての事業活動に係る金額等	実績判定期間に該当する各事業年度及び各事業年度の合計額について、原則、特定非営利活動に係る事業とその他の事業の総支出額 （事業費及び管理費） を千円単位で記載してください。（千円未満切り捨て）	経常外費用（ <u>固定資産除却損等</u> ）については、総支出額から除きます。
	判断基準の例外として、職員等の作業時間数等合理的な指標を用いる場合には、枠の欄外の括弧内に計算に用いた合理的な指標を記載してください。	判断基準の例外（合理的な指標）を用いることができる場合は、事業の総支出額で基準を満たさないときに限ります。
特定非営利活動に係る事業活動に係る金額等	実績判定期間に該当する各事業年度及び各事業年度の合計額 （事業費及び管理費） について、千円単位で記載してください。（千円未満切り捨て）	特定非営利活動に係る事業については、この頁の下段（2 特定非営利活動に係る事業）に記載の内容のいずれにも該当しないことが必要です。
特定非営利活動に係る事業の割合	小数点第1位まで記載してください。（小数点第2位を四捨五入）	
利益を受ける県民が存在する	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度について、記載してください。	受益の対象となる県民の多寡は問いません。 また、県民に対する直接的な利益だけでなく、自然環境保護といった間接的な利益も含みます。 なお、事業活動が他の県民等に著しい不利益をもたらすおそれのある活動でないこと。

2 特定非営利活動に係る事業

○ 次のいずれにも該当しないこと。

- (1) 受益の機会が公開されていないこと。（不当な資格要件があり、事実上、参加が制限された状態を含む。）

※ 不当な資格要件等

サービスの対価が非常に高額であること、合理的な理由なく条件が付与されていることなど。

- (2) 審査・選考の公正性が確保されていないこと。(当該事業が審査・選考を伴う場合に限る。)
- (3) 定款で定める本来の公益目的とは異なった事業となっていること。(本来の公益目的と異なった、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていることなど)

3 確認書類

- 活動計算書、事業報告書等（実績判定期間の各事業年度）
- 事業計画書（申出のあった日の属する事業年度）
- 法人のホームページの写し、機関誌、活動に係るパンフレット等（活動計算書、事業報告書等、事業計画書で確認ができない場合）
- 定款、受益者募集要項、パンフレット、ホームページの写し、利用規約等（2の特定非営利活動に係る事業の確認書類）

b 判断基準 地域の課題の解決に資するもの

特定非営利活動に係る事業が、①又は②に該当すること。又は、①に該当する事業費と②に該当する事業費の合計額が総事業支出額の2分の1以上であること。

① 法人の活動が行政の計画、施策の方向性に沿うものであること。

定款の事業

法人の活動 (具体的な事業)	割合	行政の計画・施策 (省庁・地方公共団体等の名称)	方向性に沿っている内容・理由
[被害者支援・相談事業] ・DVシェルターの設置及びDV相談事業 実績判定期間における法人の総事業支出額の2分の1以上を占める特定非営利活動に係る事業について記載	40.0%	男女共同参画推進プランにおける「異性に対する暴力防止の啓発と配偶者等からの暴力被害者への支援」 【計画期間：令和●年度～令和●年度】 (神 奈 川 県)	県の推進プランにおいて、NPOなどと連携・協働し、異性に対する暴力を未然に防ぐとともに、被害者の相談や保護、自立に向けた支援を充実・強化することについて掲げられている。 当法人では、異性に対する暴力防止の啓発と配偶者からの暴力被害者への支援を推進するため、シェルターの設置、相談の実施等を行っており、こうした県の施策に合致したものとなっている。
[広報啓発事業] ・DV啓発のための講習会	25.0%		
実績判定期間における法人の総事業支出額（※事業費計：管理費は含みません）に占めるそれぞれの事業の割合を記載（小数点第2位を四捨五入）			
	%	()	

① 又は ② のいずれかを記載。

② 法人の活動が地域の住民等の要望に対応するものであること。

法人の活動 (具体的な事業)	割合	地域の住民等の要望を 説明する資料	対応している内容・理由
[地域の安全活動事業] 防犯等活動事業(〇〇地区の防犯パトロール事業)	75.0 %	神奈川県知事への要望書(〇〇〇に関する要望)	〇〇地区の空き巣・引ったくり防止のための住民活動(運動)と、法人の防犯活動事業が、〇〇地区の住民等の要望に対応している。
実績判定期間における法人の総事業支出額の2分の1以上を占める特定非営利活動に係る事業について記載	%		
	%		
	%		
実績判定期間における法人の総事業支出額に占める割合を記載			

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表） (ア) b 判断基準)

	項 目	記 載 要 領	備 考
共 通	法人の活動（具体的な事業）	活動の内容については、「行政の計画・施策の方向性に沿うもの」「住民等の要望に対応するもの」であることが分かるように、できるだけ具体的に記載してください。	
		活動の内容は、特定非営利活動に係る事業のうち、実績判定期間の総事業支出額の2分の1以上を占める事業について、記載してください。 （なお、事業額の大きいものから順に記載してください。）	一つの事業で総事業支出額の2分の1以上を占めない場合には、総事業支出額の2分の1を超えるまでの事業の全てについて記載してください。
	事業の割合	実績判定期間における、総事業費（総事業支出額）の合計額に占める、法人の活動の各事業費の割合について、記載してください。（小数点第2位を四捨五入）	総事業費には管理費を含まないのでご注意ください。
① 行政の計画、 施策の方向性に 沿うもの	行政の計画・施策	「行政の計画、施策の方向性に沿うもの」とは、法人の特定非営利活動に係る事業の内容が、行政の計画、施策の効果を高めたり、あるいは不足を補うものであるなど、行政と法人との間で地域課題の解決に関する一定の方向性の一致があることをいいます。	法人の事業が、指定管理事業、行政からの委託事業、行政との協働事業又は助成による事業であるときは、行政の計画、施策の方向性に沿うものであると考えます。
		行政とは、県内における法人の活動地域を含む国、神奈川県、市町村又はそのいずれかを構成員とする団体のことをいいます。 計画、施策とは、行政が策定した基本計画、実施計画又はそれに準ずる計画、施策、行革方針などのことをいいます。	行革方針には、監査委員が相当と認めた住民監査請求に対する監査結果を含みます。 なお、国の計画・施策のうち対象となるものは、当該計画、施策が県内地域を対象としている場合に限りま

		法人の活動と方向性が沿う行政の計画・施策については、「福祉施策」等、抽象的な内容ではなく、法人の活動と方向性が沿っているものであることが分かるように、具体的なものを記載してください。 《例》 かながわ男女共同参画推進プラン（異性に対する暴力防止の啓発と配偶者等からの暴力被害者への支援）	行政の計画・施策の内容については、行政のホームページ等により確認してください。 《例》 神奈川県 「かながわグランドデザイン」
	方向性に沿っている内容・理由	方向性に沿っている内容、また、その考え方や理由について具体的に記載してください。 （行政の計画・施策が法人の活動とどう関係しているのか、分かりやすく記載してください）	記載例（イメージ） （法人の方で申し出た行政の）〇〇計画・施策では、◎◎という目標が掲げられている。 当該法人では▲▲という目的のため、□□に取り組んでおり、こうした活動は〇〇計画・施策に合致している 等
② 法人の活動が地域の住民等の要望に対応するもの	地域の住民等	地域の住民等とは、法人の県内活動地域における、在住、在勤及び在学している者をいいます。ただし、法人の役員、会員は除きます。	
	住民等の要望	地域からの要望の存在や内容が客観的に判断できる状態であることが必要となります。	
	住民等の要望を説明する資料	（例１）要望書 法人の活動地域を含む行政の長等へ提出された要望書。ただし、100人以上の地域の住民等からの要望であること。	行政の長等とは、行政の長（知事等）だけでなく、独立行政法人等も含みます。
		（例２）アンケート調査 アンケート調査において、解決の必要性のある課題である旨の回答数が100以上あること。	アンケート調査は、申出法人が実施したものも対象となりますが、調査の対象地域が概ね法人の活動地域であるものとします。

	対応している内容・理由	対応している内容、また、その考え方や理由について具体的に記載してください。	
--	-------------	---------------------------------------	--

2 確認書類

- 事業報告書等（実績判定期間の各事業年度）
- 行政の計画・施策等が分かる資料（行政の計画等の抜粋等）、又は地域住民等の要望を説明する資料

（イ）その特定非営利活動について、次に掲げる基準に該当していること。

a 判断基準 事業の活動の実績と継続的な事業の実施

- ① 第3条第1項第4号に掲げる地域において、当該特定非営利活動法人の定款に記載された目的に適合した特定非営利活動に係る事業の活動の実績がある。

判定の対象となる 各事業年度	①	②	⑤	④	⑤	申出日の属する 事業年度
	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	2025年4月1日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	2026年3月31日まで
県内の活動地域における事業の活動の実績	☒ 有 ・ 無	☒ 有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	☒ 有 ・ 無

- ② 継続的な事業の実施が見込まれること。

指定期間中、人的体制、活動資金の見通し等から、継続的な事業の実施が見込まれる。	☒ はい ・ いいえ
---	--

※ 継続的な事業の実施（見込み）を説明する資料（事業計画等）を添付してください。（記載例：P.26～28）

b 判断基準 支持されている実績

- ① 当該特定非営利活動法人以外の者から支持されている実績がある。

判定の対象となる 各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出日の属する 事業年度
	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	2025年4月1日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	2026年3月31日まで
支持されている実績の有無	☒ 有 ・ 無 (行政等)	☒ 有 ・ 無 (行政等)	有 ・ 無 ()	有 ・ 無 ()	有 ・ 無 ()	☒ 有 ・ 無 (行政等)

② 実績の内容

下記の「②実績の内容」に対応する実績の略号を記載（19頁参照）

支持されている実績	実績の内容等
行政等から支持を受けている実績	[内 容] 行政等との協働（神奈川県〇〇課との協働） 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇事業業務委託 神奈川県〇〇課と「〇〇事業」として協働事業を実施した。〇〇相談事業を実施し、〇〇を支援するとともに、〇〇講座を開催し、〇〇の普及啓発を行い、地域での理解促進を図った。 [期間等] 協働事業の実施期間は、2023年4月1日から現在まで

21頁の「支持されている実績」欄の該当するものを記載

21頁の「実績の内容等」欄の該当するものを記載

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表） (イ) a 判断基準)

	項 目	記 載 要 領	備 考
① 活 動 の 実 績	県内の活動地域における事業活動の実績がある	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度について、記載してください。	主に県外で活動を展開している法人であっても、県内における、活動報告会の開催等、県内の活動実績がある場合には、該当します。
② 継 続 的 な 事 業 の 実 施 の 見 込 み	継続的な事業の実施が見込まれること	申出のあった事業年度も含めた原則5年間における、継続的な事業の実施の可否（見込み）について記載してください。	事業計画等（下記参照）を添付してください。
	事業計画等（5カ年）	今後、原則5年間、継続的な事業の実施が見込まれることを説明する資料で、次の内容を記載してください。 ・ 事業の計画 ※定款に掲げられたすべての事業について、「内容」・「日時」・「場所」・「従事者人数」・「受益対象者」及び「支出見込額」を記載すること ・ 収支（寄附金を含む）の計画 ※総収入額と総支出額を一致させること ・ 人員体制の計画 ※正会員以外の会員が含まれる場合は、内訳を記載すること	<u>5カ年の事業計画等の書式は任意です。</u> ただし、記載例の各項目は全て記載してください。 《記載例》26～28 頁参照

2 確認書類

- 事業報告書等、定款
 - 事業計画書（申出のあった日の属する事業年度）
 - 法人のホームページの写し、機関誌、活動に係るパンフレット等（実績報告書等、事業計画書で確認ができない場合）
- ※ 事業計画等が法人の意思であることを確認するため、議事録を提出していただく場合があります。

3 添付書類

○ 事業計画等（任意書式）

※ ただし、記載例の各項目は全て記載してください。

※ 記載例については、26～28 頁を参照。

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表） (イ) b 判断基準)

	項 目	記 載 要 領	備 考
① 当該法人以外の者からの支持されている実績	当該特定非営利活動法人以外の者から支持されている実績の有無	実績判定期間に該当する各事業年度及び申出日の属する事業年度について、記載してください。	
		「有 ・ 無」の下のカッコ内に、②の「実績の内容」について、次の略号により、記載してください。 ・ 行政等からの支持 … 「行政等」 ・ 企業又は団体等からの支持 … 「企業等」 ・ 地域の住民等からの支持 … 「住民等」 ・ 中間支援組織から支援を受けている団体からの支持 … 「中間支援」 ・ その他 … 「その他」	
② 実績の内容	支持されている実績	「別表1」（21頁）の「支持されている実績」のうち、該当するいずれかのものを記載してください。	行政等とは、国、神奈川県、県内市町村、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関及び我が国が加盟している国際機関、協議会（事務局が行政であるもの）など
			企業等（企業又は団体等）については、特定非営利活動法人と特殊な関係（一定の金額の株式又は出資を保有する関係にある、役員が兼務しているなど）のあるものを除きます。
			その他知事が認める実績については、具体的な実績名を併せて記載してください。 《例》 その他の知事が認める実績（〇〇〇から支持を受けている実績）

実績の内容等	「別表 1」(21 頁)の「実績の内容等」のうち、該当するいずれかのも のを記載するとともに、その実績の 内容の概要について記載してくだ さい。	協働とは、事業の相手方と 協働事業の目的を共有して いることをいい、必ずしも 協定書、契約書等の締結は 条件としないものとしま す。
期間等	実績の実施期間等について、記載し てください。	

2 確認書類

「別表 2」(24 頁)に記載

【別表 1】 ※ 次の 1～5 のいずれか該当するものを選択して記載

	支持されている実績	実 績 の 内 容 等 （ 内 容 ） （※ 該当するいずれかを記載）	実績の内容等（期間等）
1	行政等から支持を受けている実績 ※ 右の(1)～(4)のいずれかに該当すること 各項目に必要な添付書類・確認書類は、「別表 2」(24 頁)を参照	(1) 行政等との協働 法人の県内の活動地域における協働による事業の実績 (2) 行政等からの助成 法人の県内の活動地域における助成による事業の実績 (3) 行政等からの表彰 法人の県内の活動地域における表彰の実績 (4) その他行政等から支持を受けている実績 県内における法人の活動に対する行政からの後援等を受けた実績、委託事業の実績等	協働の期間等 助成の期間等 表彰の年月日等 実績の期間、年月日等
2	企業又は団体等（以下、「企業等」から支持を受けている実績 ※ 右の(1)～(4)のいずれかに該当すること 各項目に必要な添付書類・確認書類は、「別表 2」(24 頁)を参照	(1) 企業等との協働 法人の県内の活動地域における協働による事業の実績（公益の増進に資するものに限る。） (2) 企業等からの助成 法人の県内の活動地域における助成による事業の実績（公益の増進に資するものに限る。） (3) 企業等からの表彰 法人の県内の活動地域における表彰の実績（公益の増進に資するものに限る。） (4) その他企業等から支持を受けている実績 県内における法人の活動に対する企業等からの後援等を受けた実績等（公益の増進に資するものに限る。）	協働の期間等 助成の期間等 表彰の年月日等 実績の期間、年月日等
3	地域の住民等から支持を受けている実績 ※ 右の(1)～(5)のいずれかに該当すること 各項目に必要な添付書類・確認書類は、「別表 2」(24 頁)を参照	(1) 住民等からの推薦 県内における法人の活動地域の住民等（法人の活動地域における在住、在勤及び在学している者 100 人以上からの署名等） 《署名等の人数の算定方法》 ア 氏名及び住所が明らかであること。 イ 申出法人の役員、会員は含めない。 ウ 18 歳未満の者は含めない。	署名を集めた期間等

(2) 自治会の推薦 100 人以上の住民で構成される県内の自治会からの推薦（100 人を下回るときは、複数の自治会（構成する住民が合計で 100 人以上）による推薦が必要） 《人数の算定方法》 ア 氏名及び住所が明らかであること。 イ 申出法人の役員、会員は含めない。 ウ 18 歳未満の者は含めない。	推薦を証する書面の年月日等
(3) 無償ボランティアの実績 無償ボランティア（法人の役員によるものを除き、実費相当を支給するボランティアを含む。）の実績は、実績判定期間内の各事業年度中の月平均の無償ボランティアの総労働時間が一定数（400 時間（総収入額 300 万円未満の法人は 200 時間、300 万円から 500 万円までは一定の割合による時間（最大 400 時間））以上であること。 《人数の算定方法》 ・県内に在住でない方も含む。	実績の期間等
(4) 寄附の実績 実績判定期間中の各事業年度中の寄附金の総額が 1,000 円以上である寄附者の数（※）の合計数が年平均 100 人以上であること。 《寄附者の人数の算定方法》 ・氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地が明らかな寄附者が対象となります。 ・寄附者本人と生計を一にする者も含めて 1 人として数える。 ・寄附者が、役員及び役員と生計を一にする者である場合は、これらの者は寄附者数に含めない。 《寄附金の判定（会費の取扱い）》 ・原則、会費は寄附金の額から除く。（ただし、対価性が認められない会費は含む。）	実績の期間等
(5) その他地域の住民等から支持を受けている実績 他の要件（3 (1)～(4)）と同等に考えられる物品等の寄附、場所の提供等により、住民等から支持を受けている実績	実績の期間等

4	中間支援組織から支援を受けている団体から支持を受けている実績（当該申出のあった法人が中間支援事業を行っている場合）	中間支援組織から支援を受けている団体（30 団体以上。ただし社員である団体は除く。）からの推薦 など 必要な添付書類・確認書類は、「別表 2」（24 頁）を参照	推薦を証する書面の年月日等
5	その他知事が認める実績	支持を受けている具体的な実績	実績の期間等

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、1,000 円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

【別表 2】添付書類・確認書類（別表 1 で選択した実績の内容等に対応する添付書類）

	支持されている実績	実績の内容等（内容）	添 付 書 類 等
1	行政等から支持を受けている実績	行政等との協働	行政等との協働による事業であることを説明する書類 【例】協働の協定書、契約書の写し 等
		行政等からの助成	行政等からの助成による事業であることを説明する書類 【例】助成決定通知書の写し 等
		行政等からの表彰	行政等から表彰を受けたことを説明する書類 【例】表彰決定通知書の写し、新聞記事 等
		その他行政等から支持を受けている実績	行政等から支持を受けたことを説明する書類
2	企業又は団体等から支持を受けている実績	企業等との協働	企業等との協働による事業であることを説明する書類 【例】協働の協定書、契約書等の写し 等
		企業等からの助成	企業等からの助成による事業であることを説明する書類 【例】助成決定通知書の写し 等
		企業等からの表彰	企業等から表彰を受けたことを説明する書類 【例】表彰決定通知書の写し、新聞記事 等
		その他企業等から支持を受けている実績	企業等から支持を受けたことを説明する書類
3	地域の住民等から支持を受けている実績	住民等からの推薦	県内における法人の活動地域の住民等の署名（署名の人数算定について、法人が誓約したもの）、会員名簿 等
		自治会の推薦	県内の自治会からの推薦書（人数算定について、法人が誓約したもの）、会員名簿 等
		無償ボランティアの実績	指定要件チェック表（第 2 表）付表 1、無償ボランティアの実績が分かる資料 【例】労働時間に係るタイムカード、管理票の写し 等
		寄附の実績	指定要件チェック表（第 2 表）付表 2、寄附の実績を説明する資料 【例】寄附者名簿の写し等
		その他地域の住民等から支持を受けている実績	住民等から支持を受けていることを説明する書類

4	中間支援組織から支援を受けている団体から支持を受けている実績 (当該申出のあった法人が中間支援事業を行っている場合)	中間支援組織から支援を受けている団体 (30 団体以上。ただし社員である団体は除く。)からの推薦 など	団体からの推薦書 等
5	その他知事が認める実績	支持を受けている具体的な実績	支持を受けている実績として説明する書類

【記載例１】 事業計画等

	現在（申出の 事業年度）	２年目	３年目	４年目	５年目	
事業の計画	○○に関する 事業 《○○事業》 ・ 内容 ・ 日時 ・ 場所 ・ 従事者人数 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円	○○に関する 事業 《○○事業》 ・ 内容 ・ 日時 ・ 場所 ・ 従事者人数 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円	○○に関する 事業 《○○事業》 ・ 内容 ・ 日時 ・ 場所 ・ 従事者人数 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円	○○に関する 事業 《○○事業》 ・ 内容 ・ 日時 ・ 場所 ・ 従事者人数 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円	○○に関する 事業 《○○事業》 ・ 内容 ・ 日時 ・ 場所 ・ 従事者人数 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円	
定款（事業報告書）に記載の事業について、すべて記載してください。	・ 受益対象者は客観的数量が把握できるよう記載してください。 「○○市内在住の者 ○○人」 ・ 海外助成事業については、NGOからの申請書をご参考ください。					
	○○に関する 事業 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円 など	○○に関する 事業 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円 など	○○に関する 事業 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円 など	○○に関する 事業 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円 など	○○に関する 事業 ・ 受益対象者 ・ 支出見込額 ◇円 など	
収支（寄附金を含む）の計画	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など	《収入》 総収入額 ◆円 ・ 入会金・会費収入 ◇円 ・ 事業収入 ○○に関する 事業収入 ◇円 ・ 寄附金 ◇円 ・ 助成金 ◇円 ・ ○○収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・ 事業費 ○○に関する 事業費 ◇円 ・ 管理費 ◇円 ・ 予備費 ◇円 など
総収入額＝総支出額であることを確認してください。 事業の計画の支出見込額と同じことを確認してください。						

人員体制の計画 正会員以外の会員が含まれる場合には、内訳を記載してください。	《会員》〇〇人 ・正会員〇人 ・賛助会員〇人	《会員》〇〇人 ・正会員〇人 ・賛助会員〇人	《会員》〇〇人 ・正会員〇人 ・賛助会員〇人	《会員》〇〇人 ・正会員〇人 ・賛助会員〇人	《会員》〇〇人 ・正会員〇人 ・賛助会員〇人
	《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人	《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人	《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人	《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人	《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人
	《職員》〇人	《職員》〇人	《職員》〇人	《職員》〇人	《職員》〇人
	《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など	《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など	《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など	《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など	《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など

	現在（申出の事業年度）
事業の計画	〇〇に関する事業 (1) 〇〇に関する事業 《〇〇事業》 ・内容 ・日時 ・場所 ・従事者人数 ・受益対象者 ・支出見込額 定款（事業報告書）に記載の事業について、すべて記載してください。 ・受益対象者は客観的数量が把握できるよう記載してください。 「〇〇市内在住の者 〇〇人」 ・海外助成事業については、NGOからの申請書をご参考ください。
収支（寄附金を含む）の計画	《収入》 総収入額 ◆円 ・入会金・会費収入 ◇円 ・事業収入 〇〇に関する事業収入 ◇円 ・寄附金 ◇円 ・助成金 ◇円 ・〇〇収入 ◇円 《支出》 総支出額 ◆円 ・事業費 〇〇に関する事業費 ◇円 ・管理費 ◇円 ・予備費 ◇円 総収入額＝総支出額であることを確認してください。 など 事業の計画の支出見込額と同じことを確認してください。 など
人員体制の計画	《会員》 〇〇人 ・正会員 〇人 ・賛助会員 〇人 正会員以外の会員が含まれる場合には、内訳を記載してください。 《役員》 ・理事 〇人 ・監事 〇人 《職員》 〇人 《その他》 ・ボランティア 〇人 ・パート 〇人 ・アルバイト 〇人 など

指定要件チェック表（第2表）付表1（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日		
-----	------------------	--------	--------------------------------	--	--

無償ボランティア（法人の役員によるものを除き、実費相当を支給するボランティアを含む。）の実績は、実績判定期間内の各事業年度中の月平均の無償ボランティアの総労働時間数が一定数（400時間（総収入額300万円未満の法人は200時間、300万円から500万円までは一定の割合による時間（最大400時間））以上であること。

チェック欄

○

1 無償ボランティアの人数・総労働時間

判定の対象となる各事業年度	①	④	④	①	⑤
	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
無償ボランティアの人数	12 人	14 人	人	人	人
無償ボランティア（全員）の総労働時間（事業年度）	5,160 時間	6,000 時間	時間	時間	時間

合計総労働時間
（①から⑤までの総労働時間） ※(⑥)

11,160 時間

①から⑤までの合計月数 ※(⑦)

24 月

無償ボランティア総労働時間（実績判定期間における月平均）
（⑥ ÷ ⑦ ≥ 400時間（200～400時間））

465 時間

※ 200 時間から 400 時間までに該当する場合には、次の2についても記載してください。）

2 法人の総収入額（小規模法人等の特例（総収入額年 300 万円未満）に該当する場合に記入）

判定の対象となる各事業年度	②	③	④	⑤	⑥
	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
総収入額	円	円	円	円	円

合計総収入額 ※(⑥)

円

① から⑤までの合計月数※(⑦)

月

年総収入額 （⑥ × 12 ÷ ⑦ < 300万円）

円

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表 付表1））

	項 目	記 載 要 領	備 考
1	判定の対象となる各事業年度	区分欄「①」から「⑤」欄には、実績判定期間に該当する年度を記載します。	
	「無償ボランティアの人数」欄	各事業年度において、従事した無償ボランティアの人数を記載してください。	
	「無償ボランティア（全員）の総労働時間（事業年度）」欄	各事業年度における無償ボランティア全員の総労働時間数（1時間未満切り上げ）を記載してください。	
	「①から⑤までの合計月数」欄	月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。	
2	判定の対象となる各事業年度	区分欄「①」から「⑤」欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）、各年度の総収入額（特定非営利活動事業及びその他の事業の合計額）を記載します。	総収入額とは、特定非営利活動事業及びその他の事業の合計額となります。

2 注意事項

- 指定の審査の過程において、無償ボランティアの労働時間数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、労働時間数の算出根拠を示す書類の保管をお願いします。
- 16 頁の「**b 判断基準**②実績の内容」において、地域の住民等から支持を受けている実績（無償ボランティアの実績）を選択した場合のみ、この様式（第2表 付表1）が必要となります。

指定要件チェック表（第2表）付表2（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が1, 000円以上である寄附者の数（※）の合計数が年平均100人以上であること。			チェック欄 ☐

【留意事項】

- 寄附者の氏名及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 会費（対価性が認められないものは除く）は寄附金には含まれません。

	①	②	③	④	④
実績判定期間内	2023 年 4 月 1 日から	2024 年 4 月 1 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
の各事業年度	2024 年 3 月 31 日まで	2025 年 3 月 31 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
年 1,000 円以上の寄附者の数（※）が100人以上である	☐ はい・ ☐ いいえ	☐ はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ	はい・ ☐ いいえ

【チェック欄】

- ☒ 寄附者の氏名（法人にあつては名称）及びその住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- ☒ 寄附者の数の算定に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて1人としていますか。
- ☒ 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。
- ☒ 会費（対価性が認められないものは除く）は寄附金から除いていますか。

チェック欄で確認してください

- 実績判定期間内において、寄附金額が年1,000円以上の寄附者の数（※）が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年 1,000 円以上の寄附者の数（※）	②	③	③	④	⑤	合 計	
	人	人	人	人	人	A	人
実績判定期間の月数 （注）一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。						B	月

実績判定期間の年 1,000 円以上の寄附者数（※）	A	人	×	12			
実績判定期間の月数	B	月			=		人 ≥ 100人

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、1,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表）付表2）

項 目	記 載 要 領	備 考
実績判定期間内の各事業年度	実績判定期間内に該当する各事業年度について記載してください。 また、各事業年度において、寄附金額の合計額が年 1,000 円以上の寄附者の数（※）が 100 人以上である場合は下欄の「はい」、100 人未満である場合は「いいえ」に○をします。 なお、寄附金額の合計額が年 1,000 円以上の寄附者の数（※）が 100 人以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項を確認してください（確認後は、□に✓を記入してください。）。 実績判定期間内のすべての事業年度において、「はい」に○がされている場合は、その下の判断に係る計算は必要ありません。	寄附者の数の算出に当たっては、次の点に注意してください。 (1) 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）が明らかな寄附者のみを数えます。 (2) 貴法人の役員及び役員と生計を一にする者は寄附者の数に含めません。 (3) 寄附者本人と生計を一にする者も含めて 1 人として数えます。 寄附金の判定（会費の取扱い）については、原則、会費は寄附金に該当しません。 ただし、対価性が認められない会費は含むものとします。
年 1,000 円以上の寄附者の数（ <u>実績判定期間内のすべての事業年度において基準を満たしているときは、記載の必要はありません。</u> ）	実績判定期間内の各事業年度における、寄附金額の合計額が 1,000 円以上の寄附者の数（※）を、「①」から「⑤」の各欄に記載し、合計を「A」欄に記載してください。	
実績判定期間の月数（ <u>実績判定期間内のすべての事業年度において基準を満たしているときは、記載の必要はありません。</u> ）	実績判定期間の月数の総数を「B」欄に記載してください。	月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、1,000 円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

2 注意事項

- 指定の審査の過程において、年 1,000 円以上の寄附者の数（※）の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者名簿等、寄附者の算出根拠を示す書類の保管をお願いします。
- 16 頁「**b 判断基準**②実績の内容」において、地域の住民等から支持を受けている実績（寄附の実績）を選択した場合のみ、この様式（第2表 付表1）は必要となります。

指定要件チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類） 市町村指定法人用

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	チェック欄				
イ 当該特定非営利活動法人が、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として県内の市町村の当該寄附金を定める条例で定められているもので、知事が適当と認めたものであること。 【留意事項】 1 神奈川県内の市町村の指定を受けている場合に限りです。 2 申出日の前日において、条例で定められており、かつ、その条例の効力が生じている必要があります。		○				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">条 例 を 制 定 し た 市 町 村</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">○ ○ 市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">条 例 指 定 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">○○年 ○月 ○日</td> </tr> </table> ※ 市町村の条例により、個人市町村民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けた旨の条例の写し(公報の写し)等を添付してください。			条 例 を 制 定 し た 市 町 村	○ ○ 市	条 例 指 定 年 月 日	○○年 ○月 ○日
条 例 を 制 定 し た 市 町 村	○ ○ 市					
条 例 指 定 年 月 日	○○年 ○月 ○日					

1 記載要領（指定要件チェック表（第2表） 市町村指定法人用）

項 目	記 載 要 領	備 考
指定を受けた県内の市町村	指定を受けた県内の市町村の名称を記載してください。	神奈川県内の市町村に限りです。
条例指定年月日	条例指定を受けた年月日を記載してください。	申出日現在で指定期間が有効なものに限りです。

2 添付書類

市町村の条例により、個人市町村民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けた旨の条例の写し（公報の写し）、市町村からの指定の通知の写し等、市町村指定法人であることを証する書類

3 注意事項

市町村の条例により、個人市町村民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けた法人である場合に、この様式が必要となります。

指定要件チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日			
-----	------------------	--------	--------------------------------	--	--	--

(3) その運営組織及び経理に関し、次に掲げる基準に適合していること。

ア 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること。

(ア) 役員及びその親族等

(イ) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等

イ 各社員の表決権が平等であること。

ウ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること。

エ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと。

ア

項 目		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (b÷a)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (d÷a)
区 分		a	b	c	d	e
①	2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで	9 人	2 人	22.2%	2 人	22.2%
②	2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで	8 人	2 人	25.0%	2 人	25.0%
③	年 月 日から 年 月 日まで	人	人	%	人	%
④	年 月 日から 年 月 日まで	人	人	%	人	%
⑤	年 月 日から 年 月 日まで	人	人	%	人	%
申出日の属する事業年度		8 人	2 人	25.0%	2 人	25.0%

(備考) 各欄の人数等は、付表「役員の状況」から転記してください。

3分の1以下となっていること

イ

各社員の表決権が平等であること。	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい
定款第〇条に正社員の表決権は平等に一票を与えると規定	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

34

ウ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている。	は い ・ ☐ いいえ	は い ・ ☐ いいえ	は い ・ いいえ	は い ・ いいえ	は い ・ いいえ	は い ・ ☐ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている。	☐ は い ・ いいえ	☐ は い ・ いいえ	は い ・ いいえ	は い ・ いいえ	は い ・ いいえ	☐ は い ・ いいえ

（備考） 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は付表「帳簿組織の状況」を添付してください。

エ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有 ・ ☐ 無	有 ・ ☐ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ ☐ 無

1 記載要領（指定要件チェック表（第3表））

項 目	記 載 要 領	備 考
アの各欄	区分欄「①」から「⑤」欄には、実績判定期間の各事業年度を記載してください。 付表1「役員の状況」を記載して、「a」、「b」及び「d」の各欄に該当する人数を転記してください。	
イの各欄	該当する一方を「○」で囲んでください。「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、たとえば、「定款（又は会則）第○条に正社員の表決権（又は議決権）は平等に一票を与えると規定」のように記載してください。	
ウの各欄	該当する一方を「○」で囲んでください。なお、「①」から「⑤」については、上記アに記載する各期間（「①」から「⑤」）を示したものです。	1 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」に該当する場合には、監査証明書を添付してください。 2 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」に該当する場合には、付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
エの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。なお、「①」から「⑤」については、上記アに記載する各期間（「①」から「⑤」）を示したものです。	

2 参考（青色申告法人の帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存等）

- (1) 資産、負債及び資本に影響を及ぼす一切の取引を複式簿記の原則に従って、整然と、かつ、明瞭に記録し、その記録に基づいて決算を行うこと。
- (2) 仕訳帳、総勘定元帳その他必要な帳簿を備え、取引に関する一定事項を記載すること。
- (3) 仕訳帳には、取引の発生順に、取引の年月日、内容、勘定科目及び金額を記載し、総勘定元帳には、その勘定ごとに記載の年月日、相手方勘定科目及び金額を記載すること。
- (4) たな卸表を作成すること。
- (5) 一定の科目をもって貸借対照表及び損益計算書を作成すること。
- (6) 帳簿書類を7年間整理保存すること。

役 員 の 状 況

法人名	特定非営利活動法人かながわけん	①	②	③	④	⑤	申 出 時
役 員 数		9 人	8 人	人	人	人	8 人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		2 人	2 人	人	人	人	2 人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数		2 人	2 人	人	人	人	2 人

役 員 の 内 訳										
氏 名	住 所	職名	続柄等	就 任 等 の 状 況						就任・退任 年月日
				①	②	③	④	⑤	申 出 時	
神奈川 一郎	横浜市中区日本大通 1 番地	理事長		○	○				○	就任 2013. 10. 29
横浜 二郎	横浜市中区港町 1 番地 1	理 事	特定非営利 活動法人 「○○○」 理事	○	○				○	就任 2013. 10. 29
川崎 三郎	川崎市川崎区宮本町 1 番地	理 事	特定非営利 活 動 法 人 「○○○」 理事	○	○				○	就任 2013. 10. 29
相模原 四郎	相模原市中央区 中央二丁目 11 番地 15	理 事		○	○				○	就任 2013. 10. 29
横須賀 五郎	横須賀市小川町 11 番地	理 事		○	○				○	就任 2013. 10. 29
平塚 六郎	平塚市浅間町 9 番地 1	理 事		○	○				○	就任 2013. 10. 29
鎌倉 七郎	鎌倉市御成町 18 番地 10	理 事		○						就任 2013. 10. 29 退任 2018. 6. 30
藤沢 八郎	藤沢市朝日町 1 番地 1	監 事		○	○				○	就任 2013. 10. 29
神奈川 花子	横浜市中区日本大通 1 番地	監 事	理事長 の妻	○	○				○	就任 2013. 10. 29
住所の記載は、登記等の表記に 合わせてください。 【例】三丁目など		事業年度末に就任してい る者に、「○」を記載して ください。		就任の年月日は、初めて 就任した年月日を記載 してください。						

「役員の状況」 第3表付表1 記載要領

1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載してください。

2 「就任等の状況」の「①」から「⑤」及び「申出時」の各欄は各事業年度の末日時点で役員であった時期に「○」を付してください。

なお、当該「①」から「⑤」については、指定基準等チェック表（第3表）のイに記載する各期間（「①」から「⑤」）を示したものです。

3 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者及び三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

4 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 特定の法人の役員又は使用人
- ② ①に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族
- ③ ①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ④ ①に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ⑤ ③又は④に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

5 上記4の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは次のとおりです。

○ 直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）

○ 間接に保有する関係

一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

帳簿組織の状況

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	装丁帳簿	随時	7年
現金出納帳	ルーズリーフ	随時	7年
仕訳帳	ルーズリーフ	随時	7年
入金・出金・振替伝票	3枚複写伝票	随時	7年
請求書、領収証綴り	バインダー	随時	7年
領収証（控）	3枚複写伝票	随時	7年
寄附者名簿	ルーズリーフ	随時	7年
給与台帳	ルーズリーフ	随時	7年

(記載要領)

- ・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・「左の帳簿等の形態」欄は、例えば「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載します。
- ・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「1週間ごと」のように記載します。

指定要件チェック表（第4表）（条例第4条第1項第4号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	2023年4月1日～2025年3月31日			
-----	------------------	--------	----------------------	--	--	--

(4) その事業活動に関し、次に掲げる基準に適合していること。

ア 次に掲げる活動を行っていないこと。

(7) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること。

(4) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること。

(ウ) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること。

イ その役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と規則で定める特殊の関係のある者に対し特別の利益を与えないことその他の特定の者と特別の関係がないものとして規則で定める基準に適合していること。

ア

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者（候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

イ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
役員の職務の内容、職員に対する給与の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時ににおける価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡とその他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

40

役員等に対し役員の選任その他当 法人の財産の運用及び事業の運営 に関して特別の利益の供与の有無	有・ ☐ 無	有・ ☐ 無	有・無	有・無	有・無	有・ ☐ 無
営利を目的とした事業を行う者及び アの活動を行う者又は特定の候補 者もしくは公職にある者に対する寄 附の有無	有・ ☐ 無	有・ ☐ 無	有・無	有・無	有・無	有・ ☐ 無

(備考) 付表「役員等に対する報酬等の状況(第4表)付表1」及び「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表)付表2」を記載し添付してください。

記載要領(指定要件チェック表(第4表))

項 目	記 載 要 領	備 考
ア及びイの各欄共通	該当する一方を「○」で囲んでください。	第4表付表1及び2を記載し添付してください。 なお、当該「①」から「⑤」については、指定要件チェック表(第3表)のアに記載する各期間(「①」から「⑤」)を示したものです。
	「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。	
	「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。 (1) 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 (2) 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 (3) 上記(1)又は(2)に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係	

役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1

法 人 名	特定非営利活動法人 かながわけん				
-------	------------------	--	--	--	--

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（実績判定期間及び申出書の提出日を含む事業年度開始の日から申出書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

一般的役員報酬だけでなく、役員に対する労働の対価として支払った給与、手当も記載してください。〔役員報酬、給与、その他手当〕※法定福利費は入れません

実績判定期間の初日から申出日までを記載

実際に支給した総額を記載（支給済額）

ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イを除く）

氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬・給与・その他手当の区分	支 給 期 間 等	支 給 金 額
神奈川 一郎	理事長	役員	報酬	2023年4月1日～ ●年●月●日	●● 円
川崎 三郎	理事	役員	給与	2023年4月1日～ ●年●月●日	●● 円
3 名	職員	社員	給与	2023年4月1日～ ●年●月●日	●● 円
清川 五郎	職員	寄附者	給与	2023年4月1日～ ●年●月●日	●● 円

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

「社員」又は「寄附者」が職員を兼務している場合、「ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イを除く）」における職員としての給与の記載については、氏名欄に給与を得た社員又は寄附者の総数を記載し、支給金額欄にその支給総額を記載する方法で、記載事項をそれぞれ1つにまとめて記載することができます。（社員、寄附者等に該当しない職員についてはアに記載する必要はありません。下記イに記載ください。）

イ 給与を得た職員の総数及び総額

実績判定期間の初日から申出日までを記載

集 計 期 間	2023年 4月 1日 ～ 2025年○○月○○日	
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額	
○ 人	○,○○○,○○○円	

同一人は1人としてカウント。アに記載した職員数は含みません。

支払総額を記載（支払済額）。アに記載した支給額は含みません。

記載要領（役員等に対する報酬等の状況（第４表）付表１）

項 目	記 載 要 領	備 考
役員等に対する報酬又は給与の支給の状況	この欄には、役員等に対する役員報酬だけでなく、役員等に対する労働の対価として支払う給与・手当も記載してください。	
	「支給期間等」は、実績判定期間の初日から申出日までを記載してください。	
	「支給金額」は、実績判定期間の初日から申出日までの支給総額を記載してください。	報酬、給与の締め日と支払日で月が異なる場合（月末〆翌月払等）、記載する報酬、給与総額は、申出時点における支払総額（実際に支払済額）を記載してください。
給与を得た職員の総数及び総額	「集計期間」は、実績判定期間の初日から申出日までの期間を記載してください。	
	「給与を得た職員の総数」については、パート及びアルバイト等、雇用契約の有無に関わらず、給与を支払った者を含みます。	
	「左記の職員に対する給与総額」については、給与支払総額を記載してください。	給与の締め日と支払日で月が異なる場合（月末〆翌月払等）、記載する給与総額は、申出時点における支払総額（実際に支払済額）を記載してください。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表）付表2

法 人 名		特定非営利活動法人 かながわけん			
1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申出書の提出日を含む事業年度開始の日から申出書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。 （注）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。 ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の利益を享受する関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係					
（1）資産の譲渡（棚卸資産を含む。）					
取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
神奈川 一郎	役員	自動車	2023. 10. X	XXX, XXX 円	平成〇年式「XXX(車種)」 ※「役員等から」法人が受けたもの
小田原 一郎	社員	事業用設備（〇〇〇）	2024. 12. X	XXX, XXX 円	〇〇〇（設備の内容等） ※「役員等から」法人が受けたもの
以下余白				円	
実績判定期間の初日から申出日までの間が対象となります。					
（2）資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）					
取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	貸付価額	その他の取引条件等
横浜 二郎	役員	金銭	2023. 10. X	XXX, XXX 円	金銭消費貸借契約 ※「役員等から」法人が受けたもの
厚木 一郎	社員	建物	2024. 4. X	XXX, XXX 円	建物貸借契約 ※「役員等へ」法人が行ったもの
以下余白				円	
実績判定期間の初日から申出日までの間が対象となります。					

第4表付表2（次葉）

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

当該取引が「役員等へ」法人が行ったものなのか、「役員等から」法人が受けたものなのかを明示してください

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他（法人等への提供等）
小田原 一郎	社員	〇〇事業・講師謝金	2023. 4. X	XX, XXX 円	(源泉所得税含む) ※「役員等へ」法人が行ったもの
横浜 二郎	役員	〇〇事業・委託費	2024. 5. X	XXX, XXX 円	〇〇事業における△△に関する委託費用 ※「役員等から」法人が受けたもの
返子 三郎	社員	〇〇事業・委託費	2025. 8. X	XXX, XXX 円	〇〇事業における□□に関する委託費用 ※「役員等へ」法人が行ったもの
以下余白					
				円	

実績判定期間の初日から申出日までの間が対象となります。

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

（該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。）

なし

役員等に対し、有利な権限を与えている等の場合があるときに記載

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申出書の提出日を含む事業年度開始の日から申出書の提出の日までに支出した寄附金）

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
特定非営利活動法人〇〇	横浜市中区日本大通 XX	XXX, XXX 円	2023. 12. X	被災地に対する義援金
公益財団法人△△△	横浜市神奈川区〇〇〇	XX, XXX 円	2024. 1. X	環境保護助成事業
以下余白				

実績判定期間の初日から申出日までの間が対象となります。

指定要件チェック表（第5表）（条例第4条第1項第5号及び第6号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	2023年4月1日～2025年3月31日
-----	------------------	--------	----------------------

(5) 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、当該書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたものを主たる事務所及び県内の事務所（県内の事務所がない場合にあっては主たる事務所）において閲覧させること。

ア 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等

イ 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類

ウ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

エ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

オ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類

カ 助成金の支給を行った場合は、助成の実績を記載した書類

チェック欄

○

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、当該書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたものを閲覧させることに同意する。		同 意	
		☒ する	☐ しない

1	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿） (2) 役員名簿（役員の氏名及び各役員についての報酬の有無を記載した名簿） (3) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し）
2	(1) 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類 (2) 条例第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
4	前事業年度の役員報酬、又は職員給与の支給に関する規程
5	I 次の事項を記載した書類 (1) 収益の源泉別の明細、借入金等の明細その他の資金に関する事項 (2) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 (7) 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 (4) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 (4) 寄附者（役員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 (5) 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの (7) 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（(4)に掲げる事項を除く。） (4) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額 (6) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 II その他規則で定める書類（条例第4条第1項第3号から第6号まで（第3号イに係る部分を除く。）及び第8号に掲げる基準に適合している旨並びに条例第6条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類）
6	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し

（備考） 閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、当該細則（社内規則）等を添付してください。

記載要領（指定要件チェック表（第5表（5））

項 目	記 載 要 領	備 考
「同意」欄	該当する一方を「○」で囲んでください。	閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。
「5」欄		(3)、(4)の「特殊の関係」とは、次に掲げる関係をいいます。 ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(6) 次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。

チェック欄

○

ア 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

イ 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

ウ 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項

エ 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの

a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに掲げる事項を除く。）

b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額

オ 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等

（年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿及び役員名簿を除き、定款等については、個人の住所又は居所に係る記載の部分以外の部分に限る。）

1 小規模法人の適用の有無

平均総収入額（年間300万円未満） （（⑥×12）÷⑦＜300万円）	小規模法人の適用
	☒ はい ・ ☐ いいえ

判定の対象となる各事業年度	①	②	①	③	④
	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
総収入額	2,800,000 円	3,100,000 円	円	円	円

合計総収入額（※⑥）	5,900,000 円	① から⑤までの合計月数（※⑦）	24 月
------------	-------------	------------------	------

年総収入額（⑥×12÷⑦＜300万円）	2,950,000 円
---------------------	-------------

2 インターネットの利用による公表（1の小規模法人を除く）

次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。（公表しているページの写しを添付してください）		同 意	
		☒ する	☐ しない
1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
2	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
3	次の事項を記載した書類 (1) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (2) 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イに掲げる事項を除く。） イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額		
4	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類、個人の住所又は居所に係る記載以外の部分）		

1 記載要領（指定要件チェック表（第5表（6））

	項 目	記 載 要 領	備 考
1	「小規模法人の適用」欄	該当する一方を「○」で囲んでください。	
	1の各欄	「小規模法人の適用」欄で、「はい」を選択した場合には、区分欄「①」から「⑤」欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）、各年度の総収入額（特定非営利活動事業及びその他の事業の合計額）を記載してください。	総収入額とは、特定非営利活動事業及びその他の事業の合計額となります。
2	「同意」欄	該当する一方を「○」で囲んでください。	インターネットの利用による公表は、ホームページ等で一般の方が閲覧できるような状況にある必要があります。

指定要件チェック表（第6表）（条例第4条第1項第7号）

(7) 各事業年度において、事業報告書等を特定非営利活動促進法第29条の規定により所轄庁に提出していること。	チェック欄 ○										
各事業年度における、事業報告書等の所轄庁への提出の有無 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">①</td> <td style="width: 20%;">②</td> <td style="width: 20%;">③</td> <td style="width: 20%;">④</td> <td style="width: 20%;">⑤</td> </tr> <tr> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> </tr> </table>		①	②	③	④	⑤	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐
①	②	③	④	⑤							
有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐							

指定要件チェック表（第7表）（条例第4条第1項第8号）

(8) 法令若しくは条例（以下「法令等」という。）又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。	チェック欄 ○												
法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">①</td> <td style="width: 16.6%;">②</td> <td style="width: 16.6%;">③</td> <td style="width: 16.6%;">④</td> <td style="width: 16.6%;">⑤</td> <td style="width: 16.6%;">申出日の属する事業年度</td> </tr> <tr> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> <td>有 ☐ ・ 無 ☐</td> </tr> </table>		①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐
①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度								
有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐	有 ☐ ・ 無 ☐								

指定要件チェック表（第8表）（条例第4条第1項第9号）

(9) 申出書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること。	チェック欄 ○				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業年度</td> <td style="width: 30%;">4月 1日 ～ 3月 31日</td> <td style="width: 20%;">設立年月日</td> <td style="width: 30%;">平成・令和 年 月 日</td> </tr> </table>		事業年度	4月 1日 ～ 3月 31日	設立年月日	平成・令和 年 月 日
事業年度	4月 1日 ～ 3月 31日	設立年月日	平成・令和 年 月 日		

登記事項証明書の法人成立年月日を記載

記載要領（指定要件チェック表（第6表、第7表、第8表）

	項 目	記 載 要 領	備 考
第 6 表	各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「①」から「⑤」については、認定基準等チェック表（第3表）のアに記載する各期間（「①」から「⑤」）を示したものです。
第 7 表	各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「①」から「⑤」については、認定基準等チェック表（第3表）のアに記載する各期間（「①」から「⑤」）を示したものです。
第 8 表	各欄共通	該当する年月日を記載します。	設立年月日は、登記事項証明書にある法人成立の年月日と一致しているか確認してください。（認証年月日ではありません。）

欠 格 事 由 チ ェ ッ ク 表

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん		チェック欄
指定又は指定の更新にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の更新を受けることができません。			○
1 その役員のうちに、次のいずれかに該当する者があるもの (1) 指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の規定（同法第 32 条の 3 第 7 項及び第 32 条の 11 第 1 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）の規定に違反したことにより、若しくは刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正 15 年法律第 60 号）の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者 (4) 暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。） 2 条例第 20 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの 3 その定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分違反しているもの 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しないもの 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しないもの 6 次のいずれかに該当するもの (1) 暴力団 (2) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にあるもの			
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無		
(1)	指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの	有 ・ 無	
(2)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無	
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定（同法第 32 条の 3 第 7 項及び第 32 条の 11 第 1 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例の規定に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無	
(4)	暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。）	有 ・ 無	

欠格事由チェック表（次葉）

2	指定を取り消されその取消しの効力を生じた日から5年を経過しない法人	はい・いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ

（備考）上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに、関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付してください。

上記欠格事由1から6のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

登記の表記に一致させてください

申出日を記載
（※事前相談時は空欄）

所在地 神奈川県横浜市中区日本大通1番地

法人の名称 特定非営利活動法人 かながわけん

代表者の氏名 神奈川 一郎

【添付書類】

- 所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに、関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書（過去3年以内に滞納処分を受けたことがないことの証明）を添付してください。
- 《備考》 過去3年以内・・・過去3年間という意味です。（過去の3事業年度分ではありません。）
- また、別紙「役員等氏名一覧表」を記載し、欠格事由チェックリストと併せて提出してください。

役員等氏名一覧表

申出日を記載（※事前相談時は空欄）

令和 年 月 日現在の役員

役職名	氏 名	氏名のカナ	生 年 月 日 (大正T, 昭和S, 平成H)	性別 (男・女)	住 所
代表者 理事長	神奈川 一郎	カナガワ イチロウ	T S H XX . XX . XX	男	横浜市中区日本大通1番地
理 事	横浜 二郎	ヨコハマ ジロウ	T S H XX . XX . XX	男	横浜市中区港町1番地1
理 事	川崎 三郎	カワサキ サブロウ	T S H XX . XX . XX	男	川崎市川崎区宮本町1番地
理 事	相模原 四郎	サカミハラ シロウ	T S H XX . XX . XX	男	相模原市中央区中央二丁目11番地15
理 事	横須賀 五郎	ヨコスカ ゴロウ	T S H XX . XX . XX	男	横須賀市小川町11番地
理 事	平塚 六郎	ヒラツカ ロクロウ	T S H XX . XX . XX	男	平塚市浅間町9番地1
理 事	鎌倉 七郎	カマクラ シチロウ	T S H XX . XX . XX	男	鎌倉市御成町18番地10
監 事	藤沢 八郎	フジサワ ハチロウ	T S H XX . XX . XX	男	藤沢市朝日町1番地1
監 事	神奈川 花子	カナガワ ハナコ	T S H XX . XX . XX	女	横浜市中区日本大通1番地
			T S H . . .		住所の記載は、登記等の表記に合わせてください。 【例】三丁目など

記載された全ての者は、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

申出日を記載（※事前相談時は空欄）

年 月 日

登記の表記に一致させてください

所 在 地 神奈川県横浜市中区日本大通1番地

法人の名称 特定非営利活動法人 かながわけん

代表者氏名 神奈川 一郎

寄附金充当予定事業一覧

法人の名称	特定非営利活動法人 かながわけん
-------	------------------

事業名	具体的な事業内容	実施予定年月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当予定額
〇〇〇事業	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	2025. 4 ～ 2027. 3	神奈川県〇〇市内	年10人	参加者数 年100人	年100万円
△△△事業	△△△△△△△△	2029. 9	神奈川県内全域	延べ 20人	参加者数 200人	200万円
今後5年間、寄附金の充当を予定している事業を記載してください。					「寄附金充当予定額」の合計について、事業計画等（26～28頁参照）で記載した寄附金額との整合性を取るようになっています。	

寄附金の受入れ及び支出に利用する銀行口座名	
〇〇銀行△△支店	

金融機関名、支店名を記載してください。
口座番号は記載不要です